

決済高度化に向けた 全銀協の取組状況について

平成29年12月20日

林 尚見
全国銀行協会 企画委員長
(株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員)

〈目次〉

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1. 決済高度化に向けた取組状況 | P.2 |
| 2. オールジャパンでの手形・小切手の電子化および税・公金収納の効率化 | P.9 |
| 3. 海外銀行協会とのフィンテック領域における協働強化の取組み | P.15 |

1. 決済高度化に向けた取組状況

◆平成27年12月金融審議会「決済業務等の高度化に関するワーキング・グループ報告」の提言を踏まえ以下の項目に対応中

論点	取組状況	進捗
① XML電文への移行	H30年12月のサービス開始に向けて、新システム(全銀EDIシステム)の開発を継続。産業界および金融庁・経済産業省・中小企業庁等と連携し、企業向け説明会、ビジネスコンテスト等、XML電文移行に向けた周知活動を実施中。金融界内での連携も強化。	方針決定 プロジェクト開始
② 送金フォーマット項目の国際標準化	アルファベット表記の口座名義に関する取扱いについて、対応の検討に着手。BIC・IBANについては、中長期的な課題としてニーズ等をフォロー。	継続対応中
③ 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供	H29年6月、APN(Asian Payment Network)構築事業者が決定。韓国向け送金を含め、APNプラットフォーム上でのロー・バリュー送金の実現に向け、検討を継続。	継続対応中
④ 大口送金の利便性向上	H28年3月、大口送金は日銀ネット振替を活用して対応する方針を決定済。H29年2月、日銀ネット振替を行う場合に必要となる情報をリスト化し、全銀協会員に還元済。	対応済
⑤ 非居住者口座に係る円送金の効率性向上	振込依頼人が受取人が非居住者であることを知らずに全銀システムを通じて送金依頼をした場合、仕向銀行と被仕向銀行が連携して適法性確認を完了できれば、資金返却をせずに送金を可能とする改善を実施。	対応済
⑥ 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討	3メガでのP2P送金プラットフォーム実証実験や、「内外為替一元化コンソーシアム」(事務局:SBI Ripple Asia)での検討が進行しており、動向をフォロー。	継続対応中
⑦ ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討	H29年9月、「ブロックチェーン連携プラットフォーム」を整備。H29年11月、でんさいネットがプラットフォーム上で実験開始。3メガが本人確認高度化に関する実証実験を実施中。	方針決定 実験開始
⑧ オープンAPIのあり方に関する検討	改正銀行法を受け、検討会報告書を改訂。「API接続チェックリスト(試行版)」、電文仕様標準を策定。「API推進研究会」を設置し、API接続に係る契約内容の論点整理を実施中。	継続対応中
⑨ 全銀ネット有識者会議の運営見直し	(※一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける検討事項) H28年7月、運営方法の見直しを実施済。	対応済
⑩ 電子記録債権を巡る課題への対応	(※株式会社全銀電子債権ネットワーク及び個別金融機関における検討事項) H29年3月、電子債権記録機関間での債権の移動スキームの実現に向けて取り組む旨の最終方針を決定。債権移動実現に向け、要件等の詳細を検討中。	方針決定 プロジェクト開始
⑪ CMS高度化に向けた取組み	(※主要行を中心とした検討事項) 個別行において、企業ニーズを踏まえ、引き続き、積極的に取り組む方針。	個別行戦略
⑫ 外為報告の合理化	(※関係当局を中心とした検討事項) 関係当局における制度面の協議・検討状況を踏まえ、全銀協も実務面から検討に参画。	—
⑬ 情報セキュリティ	(※金融情報システムセンター(FISC)を中心とした検討事項) H28年10月、「FinTechに関する有識者検討会」を設置。銀行界も議論に参画。	—

I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

1 XML電文への移行

報告書の提言

- 平成30年(2018年)頃を目途に、全銀システムの加盟金融機関が参加する新しいシステムを構築し、サービスを開始。
- 平成32年(2020年)を目途に、企業間の国内送金指図について、現行の固定長電文を廃止し、XML電文に移行。

※1 XML電文への移行対象は、EB/FBおよびインターネットバンキングにおけるファイルアップロード、ダウンロード方式の総合振込、振込入金通知および入出金取引明細の電文。

※2 全面移行の時期については、利用者たる産業界の意向を幅広く踏まえて決定されることが考えられる。

取組状況・今後の計画

- 平成30年12月のサービス開始に向けて、新システム(全銀EDIシステム)の開発を継続。
- 産業界および金融庁・経済産業省・中小企業庁等と連携し、XML電文移行に向けた周知活動を実施中。今後も周知活動等を推進。金融界内での連携も強化。
 - 平成29年10~12月、企業向け周知説明会、「FinTech×金融EDI」をテーマにしたビジネスコンテストを開催(別添参考1・2)。
 - 平成29年11月、金融機関向けの「全銀EDIシステムの稼動に向けた取組みに関する説明会」を開催。
- 将来的な活用策として、全銀EDIシステムに格納される金融EDI情報等を利用した電子領収書スキームも検討中。
- 産業界の対応状況等について、関係省庁と連携し調査を実施予定。

2 送金フォーマット項目の国際標準化

報告書の提言

- 平成28年度(2016年度)中を目途に、国内の決済インフラにおけるアルファベット表記の口座名義やBIC・IBANの採用など、利用者が送金先や金額によらず単一の手続き・システムで全ての決済を行うことを想定した場合の論点整理を実施。

取組状況・今後の計画

- 新たに実施した企業・銀行向け調査結果(別添参考3)を踏まえ、外国人向け国内送金等において一定のニーズがある、受取人をアルファベット表記とした送金の取扱いについて、対応の検討に着手。
- BIC・IBANについては、現時点でのニーズは限定的、かつ企業・銀行双方のシステム開発コストが必要となる等、社会的影響も大きいことから、短期的な対応は行わず、中長期的な課題としてニーズ等をフォローしていく(左記論点整理は前回実施済)。

I. 決済インフラ改革(「5つの改革」)

〈続き〉

3 国際送金における「ロー・バリュー送金」の提供

報告書の提言

- 国際送金における「ロー・バリュー送金」を、相手国接続先との合意等を前提に平成30年(2018年)を目途に提供。
- その際、具体的な接続方法等について検討を行い、銀行界が他業態を含めた預金取扱金融機関に提示。

取組状況・今後の計画

- 平成29年6月、APN(Asian Payment Network)HUBの構築事業者が決定したことを受け、APN HUBサービス開始(平成30年6月目途)に向けた、APN事業者間での協議が本格化(別添参考4)。
- 先行して協議を進めていた韓国向け送金を含め、接続先拡大の効率化が期待できるAPNプラットフォーム上でのロー・バリュー送金の実現に向け、参加意向を有する金融機関等で構成される「ロー・バリュー送金検討会」(事務局:NTTデータ)で引き続き検討を継続。

II. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

6 携帯電話番号を利用した送金サービスの検討

報告書の提言

- 複数の金融機関が参加する、携帯電話番号を利用した送金サービスの提供を検討。

取組状況・今後の計画

- 銀行界において、複数の金融機関が参加する携帯電話番号送金サービスの実現に向け、3メガがP2P送金プラットフォームの実証実験を開始。SBI Ripple Asiaが事務局を務める「内外為替一元化コンソーシアム」においても送金アプリ等を開発中(別添参考5)。
- 新たな技術を活用した金融機関の取組みが活発化しており、これらの動向をフォローすると共に、新たな実証実験ニーズが発生した際には、ブロックチェーン連携プラットフォーム上での実験環境提供等により、実用化に向けた取組みを支援していく。

II. 金融・ITイノベーションに向けた新たな取組み

〈続き〉

7 ブロックチェーン技術の活用可能性と課題に関する検討

報告書の提言

- ブロックチェーン技術を含む新たな金融技術の活用可能性と課題について、金融行政当局等と連携して、検討(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ)。

取組状況・今後の計画

- 平成29年9月、銀行界を中心とした連携・協働型の実証実験環境である「ブロックチェーン連携プラットフォーム」の環境提供ベンダーとして、NTTデータ、日立製作所、bitFlyer、富士通の4社を選定。10月から、運用を開始(別添参考6)。
 - 平成29年11月、同プラットフォームにて、でんさいネットが実証実験を開始(別添参考7)。
- デロイトトーマツとメガバンク3行が本人確認高度化に関する実証実験を実施中(別添参考7)。今後上記プラットフォームにおける実証実験も予定。

8 オープンAPIのあり方に関する検討

報告書の提言

- 金融機関・IT関係企業・金融行政当局等の参加を得て、セキュリティ等の観点から、オープンAPIのあり方を検討するための作業部会等を設置(平成28年度(2016年度)中を目途に報告をとりまとめ)。

取組状況・今後の計画

- 平成29年6月、FISCに設置された「API接続先チェックリストワーキンググループ」において、「API接続チェックリスト(試行版)」を策定。
- 平成29年7月、オープンAPIのあり方に関する検討会報告書を改訂。残高照会・入出金取引明細照会の電文仕様標準を策定。
- 平成29年6~8月、全国5箇所「金融×IT時代のオープン・イノベーションに関する地域会合」を開催(別添参考8)。
- 平成29年11月、銀行と電子決済等代行業者の意見交換の場として、「オープンAPI推進研究会」を設置(別添参考9)。API接続の効率化の観点から、API接続に係る契約内容の論点整理を実施中。
- 平成29年12月、銀行界のAPIに対する取組状況等についてアンケートを実施(別添参考10)。

Ⅲ. その他

9 全銀ネット有識者会議の運営見直し (※一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークにおける検討事項)

報告書の提言

- 継続的な決済イノベーションのための銀行界における体制整備として、「全銀ネット有識者会議」の改組等を実施。

取組状況・今後の計画

- 前年度の全銀ネット有識者会議および官民推進会議における議論等を踏まえ、平成29年度は、国内外の新たな決済サービスや新たな技術(AI等)のヒアリング・調査、ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性の検討、全銀EDIシステム等に係る企業ニーズのヒアリングを実施。
- 平成30年1月、ヒアリングや調査結果等を踏まえ、「新しい決済サービスと全銀ネットへの示唆」、「ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性」、「全銀EDIシステムへの期待」をテーマとして、平成29年度全銀ネット有識者会議を開催(別添参考11)。

10 電子記録債権を巡る課題への対応 (※株式会社 全銀電子債権ネットワーク及び個別金融機関における検討事項)

報告書の提言

- 電子債権記録機関間で電子記録債権を移動させることができるよう、所要の制度整備を行った上で、電子債権記録機関をはじめとする関係者間で早急に協議。

取組状況・今後の計画

- 平成29年3月、でんさいネットと各行記録機関間において、電子記録債権の移動実現に向けて取り組む旨の最終方針を決定済。
- 平成31年上期以降、順次、債権移動を実現すべく、現在、業務要件・システム要件等の詳細を検討中。平成29年度内に業務要件等の詳細検討を完了し、システム開発に着手予定。

Ⅲ. その他

〈続き〉

11 CMS高度化に向けた取組み (※主要行を中心とした取組事項)

報告書の提言

- CMSの経営戦略上の位置付け、目標水準、取組みを明確にし、高度化に向けた取組みが進められることが重要。

取組状況・今後の計画

- 個別行において、企業ニーズを踏まえ、引き続き、積極的に取り組んでいく。(別添参考12)

12 外為報告の合理化 (※関係当局を中心とした検討事項)

報告書の提言

- EB・FBIによる銀行へのデータ送信を法令上の報告手続として位置づける等の対応について検討。電子報告制度の周知の充実も重要。
- ネットिंगの趣旨から行われる資金移動の報告の取扱いの合理化について検討。報告方法の周知の充実も重要。

取組状況・今後の計画

- 関係当局における制度面の協議・検討状況を踏まえ、全銀協としても実務面から検討に参画。

13 情報セキュリティ (※公益財団法人金融情報システムセンター(FISC)を中心とした検討事項)

報告書の提言

- 決済システムの安定性や情報セキュリティの確保という課題についても適切な対応がとられていくよう、留意していくことが重要。

取組状況・今後の計画

- 平成29年6月、FISCに設置された「FinTechに関する有識者検討会」において、報告書を取りまとめ。銀行界も議論に参画。

2. オールジャパンでの手形・小切手の電子化および 税・公金収納の効率化

オールジャパンでの手形・小切手の電子化① 検討会の立ち上げ・開催

- 全銀協が事務局となり、「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」を立ち上げ。
- 下記、22名をメンバーとして、12月18日に第一回検討会を開催。
- 電子化に向けた課題を整理し、対応策を検討。平成30年6月に中間報告書、同11月に最終報告書を取りまとめ予定。

検討会の構成（メンバー22名+オブザーバー5名）

みずほ銀行	NTTデータ
三菱東京UFJ銀行	日立製作所
三井住友銀行	日本ユニシス
千葉銀行(地銀)	全銀電子債権ネットワーク
栃木銀行(第二地銀)	仁科秀隆弁護士
みずほ信託銀行	神作裕之教授(東京大学)
東京東信用金庫	金融庁
全国信用協同組合連合会	
労働金庫連合会	[オブザーバー]
農林中央金庫	ゆうちょ銀行
商工組合中央金庫	日本銀行
日本商工会議所	経済産業省
全国商工会連合会	中小企業庁
全国中小企業団体中央会	法務省
日本経済団体連合会	

検討のスケジュール(予定)

平成29年度

- 第一回 平成29年12月18日(済)
- ・ 初会合。事務局案にもとづき、今後の方針につき議論。(詳細は、次頁ご参照)
- 第二回 平成30年3月
- ・ 課題となるユースケースなど、実態調査を踏まえて、金融機関、省庁、産業界の具体的アクションを議論。
- 第三回 平成30年6月
- ・ 中間報告書取りまとめに向けた議論。

中間報告書公表 平成30年7月

平成30年度

- 第四回 平成30年9月
- ・ 残存課題への対応を協議。
- 第五回 平成30年11月
- ・ 最終報告書取りまとめに向けた議論。

最終報告書公表 平成30年12月

オールジャパンでの手形・小切手の電子化② 第一回検討会の概要(その1)

- 社会のデジタル化の流れの中で、手形・小切手も将来に向けて電子化していくべきであることを確認。
- 社会的コスト削減の早期実現や全体としての企業の対応容易性の観点から、既存の商品・サービスで代替することが、最も効率的であるため、手形はでんさい、小切手は振込にシフトすることを検討。
- 電子化にあたっては、特に中小企業・小規模事業者のIT化に対して、金融機関の丁寧かつ確りとしたサポートを十分に時間をかけて実施するほか、政府による助成等、官民一体での対応が鍵であることを確認。

1. 社会・企業を取り巻く環境の変化

- ICTの発達を通じた、情報化社会への進展が加速（不可逆的な流れに）
- 本格的な景気回復に向け、社会的コストの削減を通じた成長性の高い分野への再投資が必要
- 少子高齢化が進む中、働き手不足が顕在化。働き方改革が推進されるなか、生産性向上が急務

第5期科学技術基本計画
世界に先駆けた
「超スマート社会」の実現
(Society 5.0)

未来投資戦略2017
オールジャパンでの
電子手形・小切手への移行

わが国が、“Society5.0”の実現に向かう流れの中、「全面的に電子的な仕組みへと移行することについて、官民が連携した検討を推進する」

2. 代替策の検討方針

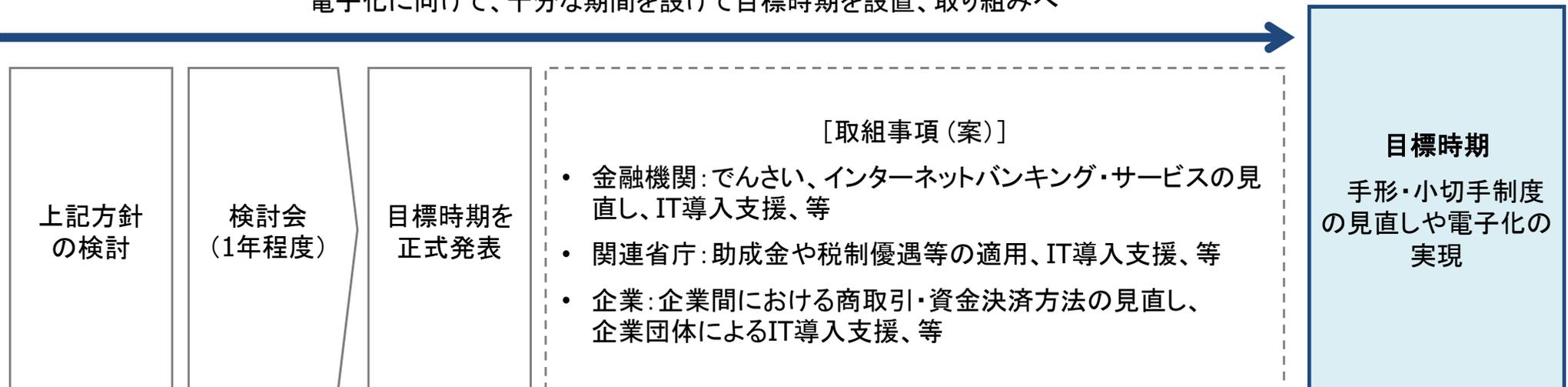
手形・小切手機能の電子化の方法としては、社会的コスト削減の早期実現や企業の対応容易性の観点から、既存の商品・サービスで対応する(手形はでんさい、小切手は振込でそれぞれ対応する)ことが、最も効率的(例えば、新たな法律を要する商品・サービスの開発は行わない)

対象	主な代替策	備考
約束手形	でんさい	<ul style="list-style-type: none"> • でんさいネットは、手形と同様の機能も確保できる電子記録債権を提供 • 企業の経理事務IT化が課題 • でんさいの使い勝手を検証・見直し
小切手 国内為替手形	振込	<ul style="list-style-type: none"> • 振込の24/365化により、時間的な制約が一部克服され、利便性が向上 • 商品・サービスの授受と振込の同時履行・即時確認への対応が課題

オールジャパンでの手形・小切手の電子化③ 第一回検討会の概要(その2) ～取組みの方向性

- 手形・小切手の流通量がピーク時の約1割まで減少しており、社会のデジタル化の流れを踏まえると、その使命はさらに縮小していくと認識。日本の生産性向上、社会的コストの削減、あるいは人手不足への更なる対応の観点からも、手形・小切手の電子化を推進するべく、「目標時期を設定して手形・小切手制度の見直しやその電子化を実現することを検討する」という方針をベースに、今後、産業界、関係省庁、金融界等が連携して検討を続けることを確認。
- 今後の検討にあたっては、特に中小企業・小規模事業者が新たな方法にスムーズに移行できるよう、金融界、関連省庁、産業界が一丸となって対応策を検討する。中でも金融機関は、産業界およびお客さまの意見を十分かつ丁寧に確認しながら、移行のための具体的な施策を検討し、生産性向上等に貢献できるよう努力する。

電子化に向けて、十分な期間を設けて目標時期を設置、取り組みへ



税・公金収納の効率化① 活動状況

税・公金収納に関する課題 ～平成29年6月「第3回決済高度化官民推進会議」より

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 現状の税公金納付手段は紙が中心、納付書式も様々 2. 税公金納付をシームレスに処理できない | <ol style="list-style-type: none"> 3. 電子納付の導入率は低い 4. 官では行政手続簡素化を推進 |
|---|--|

第3回会合で提示したアプローチ(案)

- ① 地方税について、地方税共通納税システム*による、全地方団体での電子納付の実現時期の検討
申告税のほか、賦課税も対象とすることの検討
* 地方税電子化協議会(地電協)が進めている共同収納システム
- ② その他公金について、電子納付の実現を図るべく、導入しやすい仕組みを検討
- ③ 税・公金収納にかかる納付書の様式一元化
- ④ フィンテック企業との連携等による企業の「経理・決済・納税」にまたがるシームレスな処理スキームの提供
- ⑤ 地方団体と金融機関の事務負担のあり方の適正化を通じたサービスの持続可能性確保

その後の取組状況

- ① 地方税共通納税システムの着実な導入に向け、総務省・地電協・金融庁と協議を開始。また、同システムの構築のサポートも開始。さらに、賦課税も対象とすることについて協議を開始
 - ・ 地方税共通納税システムプロジェクトに、銀行界から2名の人材派遣を実施。金融機関・地方団体との実務協議・説明・対応等の支援を開始
 - ・ 「平成30年度税制改正大綱」(平成29年12月14日)において、平成31年10月に、一定の地方税を対象とした共通電子納税システムを導入し、全地方団体で電子納税に対応することが示された。
- ② 地方6団体や関係省庁に、公金の電子納付の実現に向けた要望活動を継続
- ③ 納付書の様式一元化に向け関係省庁との対話を開始
 - ・ 関係省庁と問題意識を共有。
 - ・ 内閣府規制改革推進室からの求めに応じ、「地方税納付書類の書式不統一による支障事例」を提出、個別協議開始
- ④ 金融庁と連携し、フィンテック企業との意見交換を開始
- ⑤ 全国知事会、全国市長会、全国町村会と、金融機関の事務負担にかかる実態や課題認識を共有

税・公金収納の効率化② 今後の活動・対応枠組み(案)

今後の活動

- 今後、①地方税(申告税)の電子納付の実現、②地方税(賦課税)の電子納付の実現に向けた検討、③税・公金収納・支払の効率化の検討、④フィンテックを活用した新たな電子収納・支払スキーム等の検討、を4つの柱として、活動を進めていく
- 活動を進めるにあたっては、関係者がWin-Winとなる官民一体となった取組みをめざすべく、全銀協が事務局となり、新たな官民での協議・検討の場を設置し、関係省庁等と協議を進める

具体的対応

1. 地方税(申告税)の電子納付の実現のための協働・支援

- 地方税共通納税システム構築に向けた地電協プロジェクトへの参画・サポートを本格化(人材派遣を通じた銀行界の知見の共有)

2. 地方税(賦課税)の電子納付の実現に向けた関係省庁等との連携強化

- 賦課税の電子納税の実現に向け、総務省・金融庁・全銀協等の関係機関にて課題を抽出、対応策を検討

3. 税・公金収納・支払の効率化、事務負担のあり方等の検討

- 税・公金収納事務について、現状を分析
- 官民双方の効率化に向け、課題や問題意識を共有
- 地方税の書式統一に向け、規制改革推進会議と連携

4. フィンテックを活用した新たな電子収納・支払スキーム等の検討

- 金融庁や地方団体、フィンテック企業等と連携し、納税・納付者の利便性向上に向け、新たな収納スキーム等を検討(モデル事業の試行等議論)

枠組み(案)

地電協・全銀協による 地方税共通納税システム連絡会

- システム構築・稼動に向けた実務連携・対応協議
- その他課題に対する実務論点整理・検討

税・公金収納・支払の効率化等に関する勉強会

- 賦課税の電子納付の実現、書式統一等、税・公金収納の効率化に向けて、関係省庁等と検討の場を新設
- 官民間の各種支払手続等における効率化も検討
- フィンテックを活用した新たな電子収納スキーム、企業の電子納税促進策等も検討
- 事務局：全銀協

情報連携

地方団体(6団体)

3. 海外銀行協会とのフィンテック領域における 協働強化の取組み

海外銀行協会とのフィンテック領域における協働強化の取組み

- 全銀協は、現行の第5次中期計画にもとづく本年度のアクション・プランにおいて、海外銀行協会との関係深化のための積極的な交流を掲げている。
- 金融庁とMAS(シンガポール)／FCA(英国)が、当局間のフィンテックに関する協力枠組みを構築。民間金融団体としても、シンガポール銀行協会及びUK Financeと覚書(MOU)を締結するとともに、フィンテックにおける協力枠組みを構築。
- 今後、当該枠組みを活用し、海外の情報を収集し、決済を含めた金融サービス高度化への貢献を目指す。

	 シンガポール銀行協会	 UK Finance
締結日	<ul style="list-style-type: none"> • 平成29年10月19日(木) 	<ul style="list-style-type: none"> • 平成29年11月16日(木)
締結内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両協会間の協力関係に関する覚書 (Memorandum of Understanding) ⇒全般的な協力関係の更なる強化を目指した相互協力・情報交換等の促進 2. 覚書にもとづくフィンテックに関する協力についての非拘束的合意 (Non-binding Cooperation Agreement on FinTech) ⇒フィンテック領域における相互協力・情報交換等の促進 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両協会間の協力関係に関する覚書 (Memorandum of Understanding) ⇒旧BBA時代からの協力関係の更なる強化を目指した相互協力・情報交換等の促進 2. 覚書にもとづくフィンテックに関する協力についての非拘束的合意 (Non-binding Cooperation Agreement on FinTech) ⇒フィンテック領域における相互協力・情報交換等の促進

※ UK Financeは、平成29年7月に新しく設立された業界団体で、クレジット、バンキング、マーケット関連、ならびに支払決済関連のサービスを提供している約300社を代表している。この新組織は、Asset Based Finance Association、the British Bankers' Association(英国銀行協会)、the Council of Mortgage Lenders、Financial Fraud Action UK、Payments UK、the UK Cards Associationの各団体がこれまで行っていた事業の大部分を統合している。

別添資料

[参考1] 全銀EDIシステムを利用した金融EDIの活用に関する説明会	P.19
[参考2] ビジネスコンテストの概要	P.20
[参考3] 国内送金業務に国際標準フォーマット項目を活用することに関するアンケート結果	P.21
[参考4] APN-HUBを活用したロー・バリュー送金について	P.23
[参考5] 携帯電話番号送金に係る実証実験の概要	P.24
[参考6] 「ブロックチェーン連携プラットフォーム」の概要	P.25
[参考7] ブロックチェーン技術に関する実証実験について	P.26
[参考8] 金融×IT時代のオープン・イノベーションに関する地域会合	P.27
[参考9] オープンAPI推進研究会の設置	P.28
[参考10] 銀行におけるオープンAPI導入・検討状況に係る調査結果	P.29
[参考11] 全銀ネットにおける決済高度化に向けた継続的な取組み	P.30
[参考12] CMS高度化に向けた各行の取組み	P.31

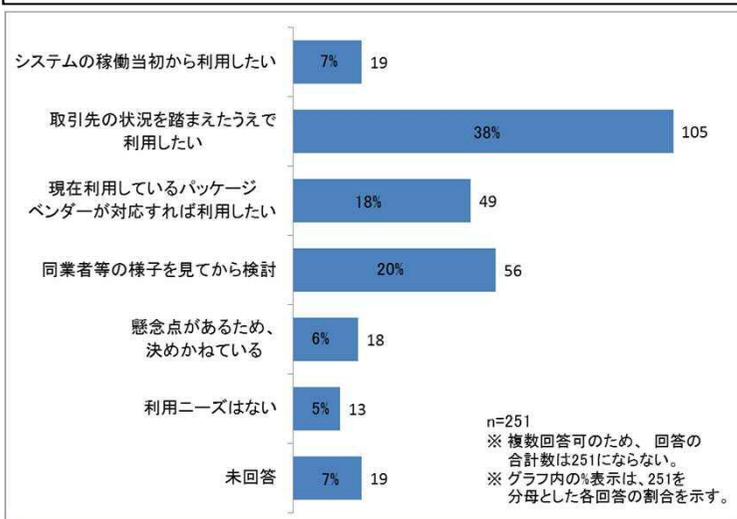
参考1: 全銀EDIシステムを利用した金融EDIの活用に関する説明会

● 説明会の開催状況

開催日	会場	主催	参加者数
平成29年9月19日	東京	日本商工会議所	約160名
10月24日	東京	全銀協(後援: 経団連)	159社267名
11月6日	大阪	全銀協(共催: 大阪商工会議所、後援: 経団連、関経連)	100社142名
12月19日	仙台	仙台商工会議所	100名(予定)
12月27日	福岡	福岡商工会議所	100名(予定)
平成30年1月26日	名古屋	名古屋商工会議所	50名(予定)

● 企業側の金融EDI情報の利用に対する考え(説明会参加企業に対するアンケート結果から抜粋)

「取引先の状況を踏まえたうえで」、「現在利用しているパッケージベンダーが対応すれば」という前提はあるが、「利用したい」という意見が多い。



【主な意見】

- 産業界における金融EDI情報に設定する商流情報項目の標準化が重要。
- 企業間、業種間の標準化が課題。官主導で進めてほしい。個々の企業の対応すべきことは極小化してほしい。
- 多くの中小企業に導入してもらおうよう、業界団体・金融機関・システム開発会社等から強力な促進活動をしていただきたい。

参考2: ビジネスコンテストの概要

全銀EDIシステムの開発ベンダーであるNTTデータの主催(全銀協は開催協力)により、以下のとおりビジネスコンテストを開催

目的

企業の生産性向上や成長力強化に貢献するための、金融EDIを活用した新たなサービスを創発する提案の募集

募集テーマ

FinTech × 金融EDIによる企業の生産性向上・成長力強化等につながる新しいソリューションの提案

募集期間

平成29年10月11日～11月20日

審査基準

実現性／新規性／金融EDIとのシナジー／普及・成長性等

最優秀賞の特典

副賞として、NTTデータとの協業に向けた検討を実施(提案案件に関するフィージビリティ・スタディを約3ヶ月間、NTTデータと共同で実施)

選考結果(6社が本選(12月11日)に進出)

	会社	提案内容
最優秀賞	株式会社グローバルワイズ	QRコード付き帳票活用で金融EDIの普及と業務合理化を実現
審査員特別賞	トレードシフトジャパン株式会社	金融EDIのゲートウェイサービス
優秀賞	株式会社マネーフォワード	金融EDIを活用した、新たな契約・決済プラットフォーム
	株式会社スマイルワークス	全銀EDIシステムとの連携によるクラウドエスクロー決済基盤

参考3-1: 国内送金業務に国際標準フォーマット項目を活用することに関するアンケート結果①

1. 企業向けアンケート

調査サンプル全体: 大企業212社(中小企業庁が定める中小企業者・小規模企業者以外の企業) 調査時期: 平成29年11月
※一部項目に無回答があったため、回答社数の合計と全体数は一致しない。

	アルファベット表記の口座名義		BIC		IBAN	
	仕向送金	被仕向送金	仕向送金	被仕向送金	仕向送金	被仕向送金
利用ニーズ有	24社 (11.3%)	11社 (5.2%)	15社 (7.1%)	9社 (4.2%)	12社 (5.7%)	8社 (3.8%)
利用ニーズ無	188社 (88.7%)	197社 (92.2%)	196社 (92.5%)	200社 (94.3%)	199社 (93.9%)	201社 (94.8%)

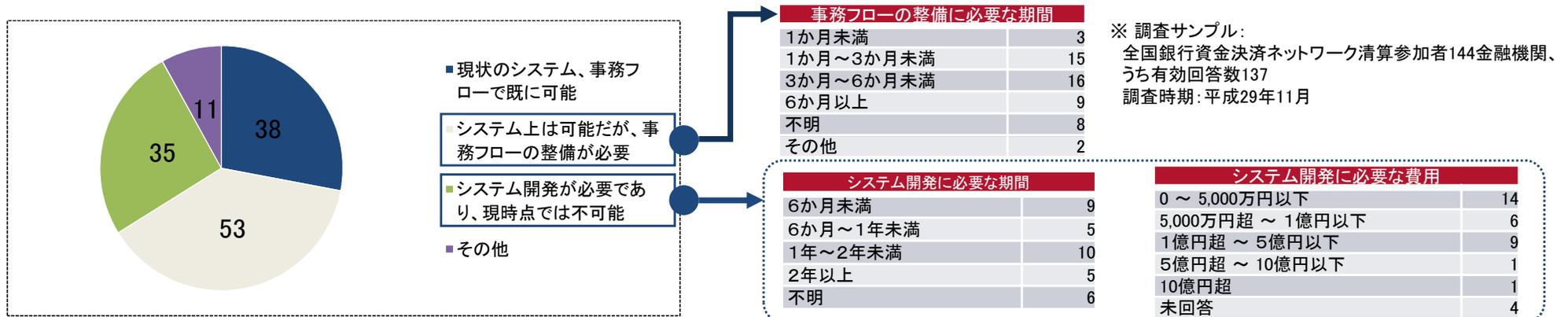
【主な理由】

利用ニーズ有	<ul style="list-style-type: none"> 取引先名が、アルファベット表記のところがあるため 外国人従業員に関しては、必要性を感じているため 振込先に外国人がいるため 	<ul style="list-style-type: none"> 国外グループと情報統一できるため 内外システムを共通化できそう 	<ul style="list-style-type: none"> 国外グループと情報統一できるため 内外システムを共通化できそう
利用ニーズ無	<ul style="list-style-type: none"> 確認しにくい。分かりづらい。読みづらい。習慣がない 誤記の可能性が高い カナ表記の方が分かりやすい 今まで特に問題なくやってきたので、変える必要性を感じない 	<ul style="list-style-type: none"> 既存システムで対応できない 必要性を感じない 今までの方法で問題が出ていないので、わざわざ変える必要はない このような要請を取引先から頂くことがない 	<ul style="list-style-type: none"> システム対応が難しい 必要性を感じない 今までの方法で問題が出ていないので、わざわざ変える必要はない 全口座にIBANを再設定するのは非現実的 このような要請を取引先から頂くことがない

- アルファベット表記の口座名義は、外国人向け国内送金等において、一定のニーズ有
- BIC・IBANは、アルファベット表記の口座名義と比べると具体的なニーズが限定的であるとともに、システム開発(改修)の難易度が高いといった声がある

参考3-2: 国内送金業務に国際標準フォーマット項目を活用することに関するアンケート結果②

2. 銀行向けアンケート ～アルファベット表記の口座名義を許容した場合の対応可否と負荷～



上記のとおり、事務フローの整備やシステム開発に相応の費用・期間が必要。また、以下のような課題に対するルール整備が必要。

- アルファベット名登録に関するガイドラインが必要(例: ニックネームは不可)
- 法人に振り込む場合、法人略語の取扱いのルール化が必要
- 預金保険制度の名寄せデータ整備では、運用上、アルファベットの使用を禁止しているため、為替以外の業務でアルファベットの活用を検討するのであれば、影響の確認・検討が必要

3. 対応の方向性

アルファベット表記の口座名義

- 外国人に対する振込ニーズ等を踏まえ、具体的な対応を検討。
- なお、前回ご説明した全銀EDIシステムへの変換機能の搭載に関する検討は、以下の課題・制約があるため、各行による対応をベースに検討。
 - ・ 利用可能な電文が限定される(全銀EDIシステムでは、給与・賞与振込、預金口座振替等は対象外)。
 - ・ 全銀EDIシステムを利用しない企業は、アルファベット表記の口座名義を利用できない。

BIC・IBAN

- 現時点では、企業ニーズが限定的なことから、短期的な対応は行わず、中長期的な課題としてニーズ等をフォローしていく。
- なお、足許、一部の大手銀行において、国際送金フォーマットによる国内送金サービスを提供している事例があることから、企業ニーズに応じた個別行によるきめ細かなサービスの提供を推進していく。

参考4: APN-HUBを活用したロー・バリュー送金について

APN概要

APNは、平成18年にASEANの中央銀行が地域統合のシンボルとして、各国の決済事業者によってATMとPOSを国境を越えて接続した”Aseanpay”に端を発している。平成21年以降、非ASEAN諸国の加盟で、11カ国12事業者による“APN(Asian Payment Network)”として接続が拡大。日本からは、NTTデータが国内唯一のAPN事業者として、当該活動に参画している。APNでは本年6月にAPN HUB構築事業者が選定され、平成30年の稼働開始に向けて検討が進められている。

□ 会員の状況:

アジア太平洋地域の11カ国(12決済ネットワーク事業者)
シンガポール・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・韓国・豪州・ニュージーランド・中国・日本

□ 組織

議長: インドネシア 副議長: 日本
ワーキングコミティー: ビジネス委員会(日本・マレーシア)、テクノロジー委員会(韓国・フィリピン)

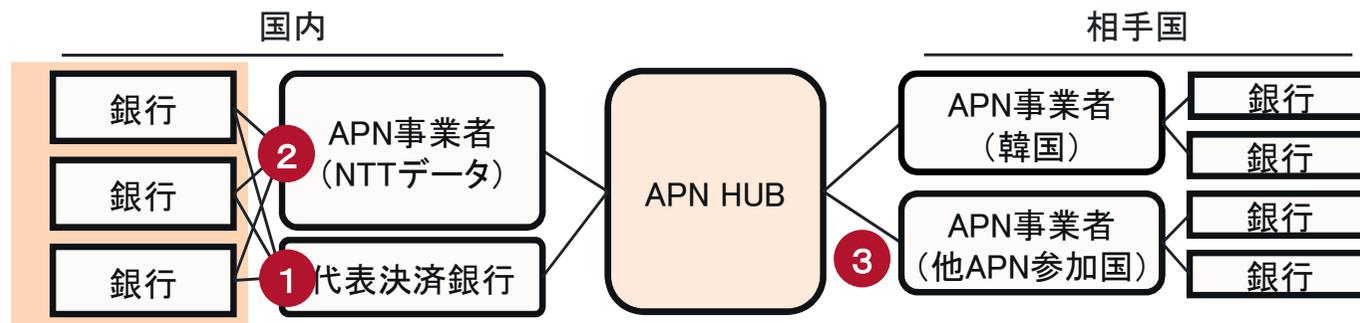
□ 規制当局: WCPSS(東南アジア中銀の決済関連の組織)に報告



APN HUBを活用する利点

銀行は既往のシステムインフラを活用しつつ、効率的な海外送金スキームを利用することが可能。

APN HUBの接続構成イメージ



1

国内の資金清算をバルクにより一本化することで、清算事務コストを低減

2

銀行-NTTデータ間の既往インフラ活用により、開発コストの抑制を期待

3

多国間の仕様標準化により、相手国拡大時の開発、事務構築の負荷を低減

参考5: 携帯電話番号送金に係る実証実験の概要

メガバンク3行の参加による携帯電話番号等を活用した個人間送金サービスに係る実証実験の概要

実証期間

- 平成30年1月～3月(予定)

目的

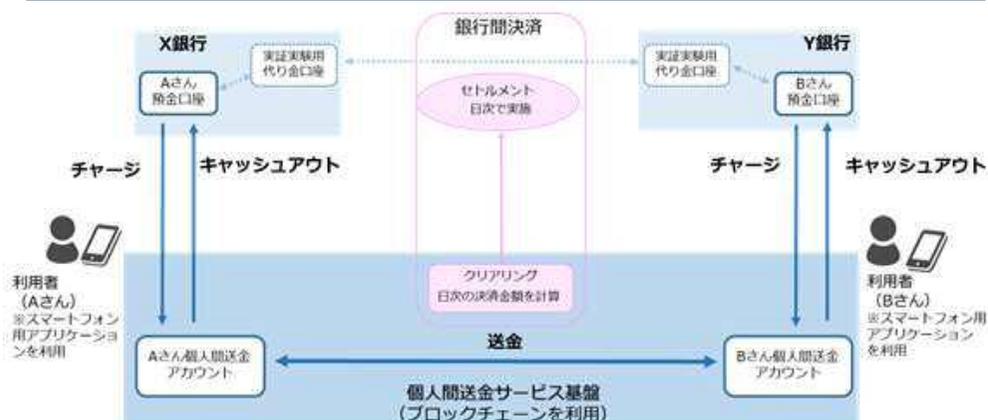
- 携帯電話番号等を利用した個人間送金を、ブロックチェーン技術を用いて実現するために必要な技術や機能の検証

開発する実証システム

- ブロックチェーン技術を活用した個人間送金サービス基盤
- 利用者向けスマートフォン用アプリケーション

実施事項

- 個人間送金サービス基盤上に生成する個人用送金アカウント間のデジタルな価値の移転
- 個人用送金アカウントに紐づく実際の預金口座間への資金移動など、個人間送金にかかる一連のプロセスを検証



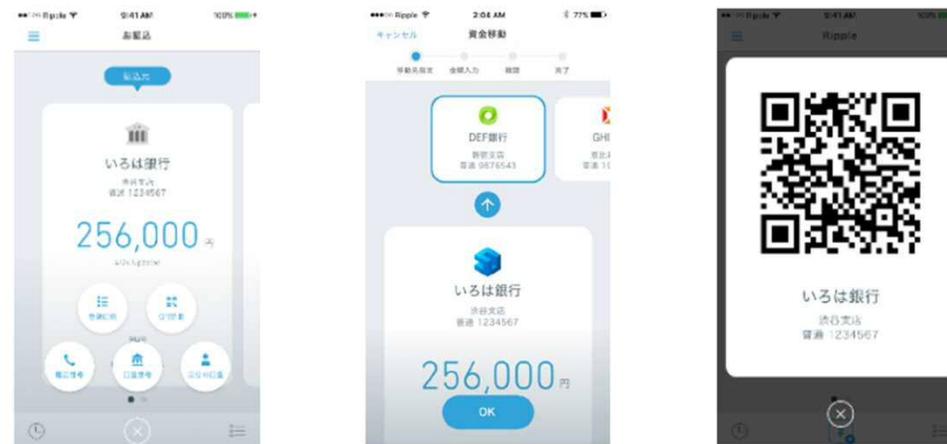
(出所) 富士通HP(平成29年10月10日 プレスリリース「メガバンク3行とブロックチェーン技術を活用した個人間送金サービスの実証実験を実施」)

「内外為替一元化コンソーシアム」における取組み

- SBIホールディングス(株)と、その子会社のSBI Ripple Asia(株)が事務局を務める「内外為替一元化コンソーシアム」は、ブロックチェーン関連技術(分散型台帳技術)を活用し、外国為替に加えて内国為替も一元的に扱う決済プラットフォーム「RCクラウド」の実証実験を平成29年3月に完了し、今般、平成30年からの商用利用を見据え、商用版「RCクラウド2.0」の構築を完了した。
- 同コンソーシアムでは、「RCクラウド2.0」に加え、参加金融機関の開発負担を軽減するために、オープンAPIを活用した接続を可能とする「共通GW(ゲートウェイ)」※や、銀行口座番号の他に、携帯電話番号やQRコードでの送金を実現する「共通アプリ」の開発を行っている。

※「RCクラウド」と各金融機関の勘定系システムとの接続のための共通基盤

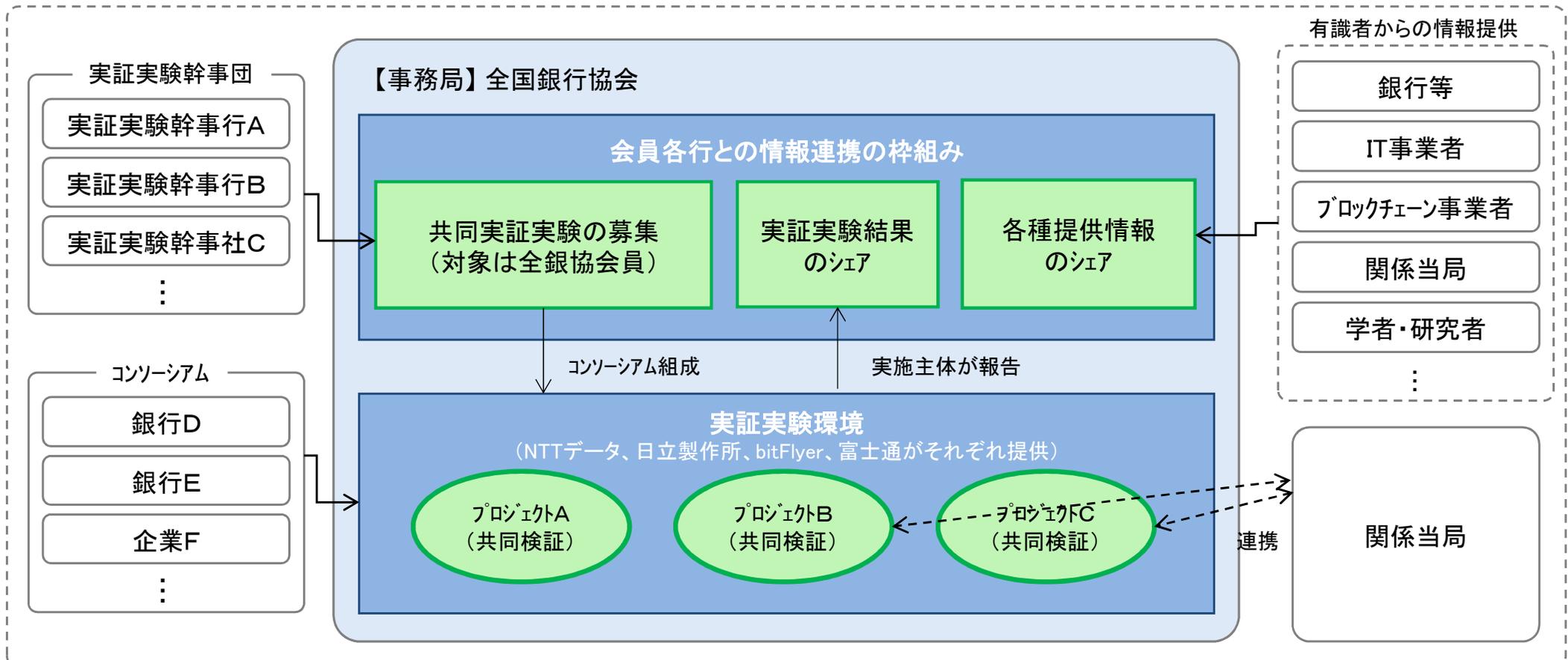
「共通アプリ」の画面イメージ



(出所) SBIホールディングスHP(平成29年12月6日 プレスリリース「内外為替一元化コンソーシアムにおける「RCクラウド2.0」の構築完了のお知らせ」)

参考6:「ブロックチェーン連携プラットフォーム」の概要

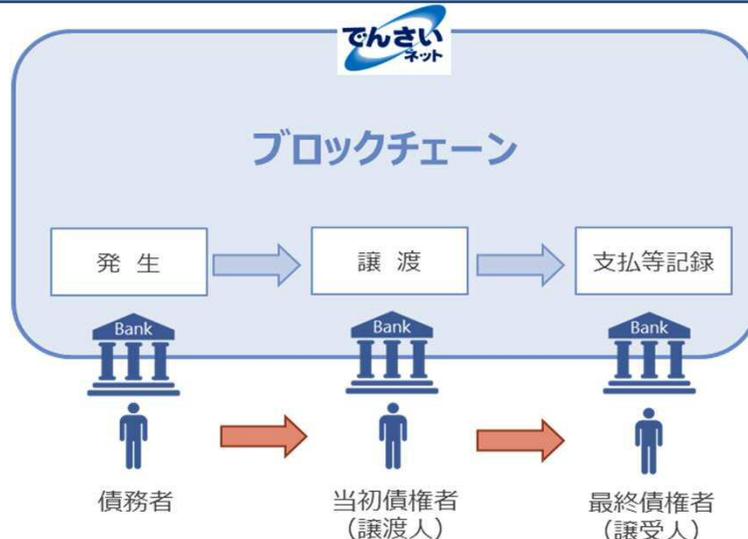
- ブロックチェーン連携プラットフォームの実証実験環境は複数用意し、実証実験の多様性を担保している。
- 同プラットフォームにおいて行われた実証実験の成果については、銀行界全体での知見の共有・蓄積を目的として、可能な範囲で会員各行との概略等の共有を原則とする。
- 全銀協が外部有識者や研究者等から提供を受けたブロックチェーン技術/DLTに関する技術動向や各種報告についても、提供者の了解を得て、銀行界全体でシェアを行う。



参考7: ブロックチェーン技術に関する実証実験について

でんさいネットが実施する実証実験の概要

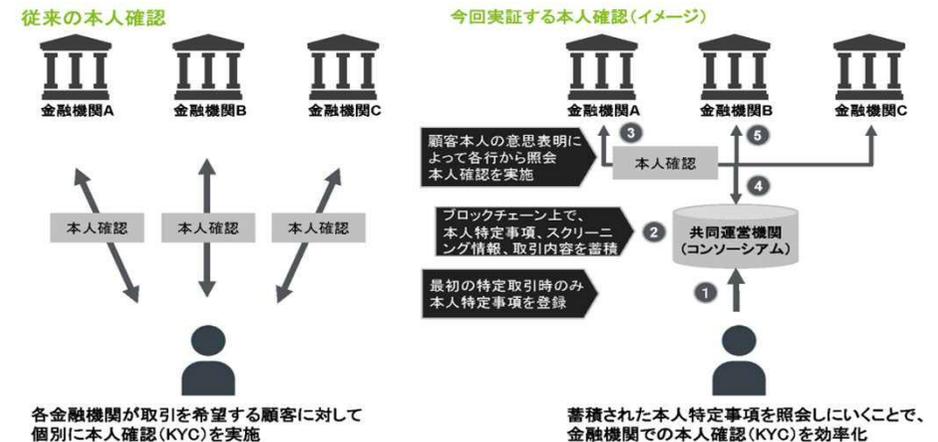
- でんさいネットは、NTTデータと共同で、全国銀行協会が設置した「ブロックチェーン連携プラットフォーム」上に、「でんさい」のサービスの土台となる機能（「でんさい」の発生や譲渡等）を備えた試作アプリケーションを構築する。
- 実証実験においては、「でんさい」の基本的な取引を再現することで、技術的な評価・検証や課題の抽出を行う。実証実験で行う取引のイメージは下図のとおり。
- でんさいネットは、この実証実験を通じ、ブロックチェーン技術の利用可能性を検証し、でんさいネットシステムの抜本的効率化を目指した取り組みを進めていく。



(出所) でんさいネットHP(平成29年10月31日 ニュースリリース「でんさいネットシステムにおけるブロックチェーン技術の利用可能性に係る実証実験の実施について」)

ブロックチェーン技術を活用した本人確認(KYC)高度化プラットフォーム構築の実証

- デロイトトーマツとメガバンク3行は、「本人確認(KYC: Know Your Customer)高度化プラットフォームにおけるブロックチェーン技術の適用に関する実証」を7月から開始。
- 実証では、現状、各金融機関で行っている本人確認事務手続きの一部を新たに設立する共同運営機関で行うとともに、参加する金融機関の判断で、当該顧客の本人確認を既に実施した他の金融機関の確認結果を利用すること等により、本人確認等の事務手続きを簡素化する仕組みを設けることを想定。仕組みの模式図は下図のとおり。
- 本実証実験は、金融庁が設置した「FinTech実証実験ハブ」における支援が決定した第1号案件。



各金融機関が取引を希望する顧客に対して個別に本人確認(KYC)を実施

蓄積された本人特定事項を照会しに行くことで、金融機関での本人確認(KYC)を効率化

© 2017. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.

(出所) デロイトトーマツHP(平成29年7月21日 ニュースリリース「ブロックチェーン技術を活用した本人確認(KYC)高度化プラットフォーム構築の実証を開始」)

参考8: 金融×IT時代のオープン・イノベーションに関する地域会合

- 5月26日に成立した「銀行法等の一部を改正する法律」は公布の日(6月2日)から起算して1年を超えない範囲内において政令で定める日から施行するとされていることを受け、以下のとおり、主要都市5会場において銀行向けに本件に係る説明会を開催。

説明会プログラム

1. 改正銀行法とオープン・イノベーションについて
(金融庁)
2. 「オープンAPIのあり方に関する検討会」報告書
について(全銀協)
3. 地域金融機関のオープンAPIによるFinTechに
関する取組みの事例について
4. 日本におけるFintech企業事例の紹介
5. 金融機関と金融・ITエコシステムのあり方につ
いて等(有識者)

開催日等

開催日	会場	参加者数
6月30日	東京	134名
7月19日	大阪	34名
7月31日	仙台	29名
8月7日	福岡	32名
8月28日	名古屋	32名

参考9:オープンAPI推進研究会の設置

● 研究会の設置の背景

オープンAPIのあり方に関する検討会報告書(平成29年7月)

4.4 本報告書の改訂、継続的なコミュニケーション

(中略)

- b オープンAPIは世界的にみても初期段階にある取組みであり、新たに発生した様々な課題や諸問題について、銀行界とAPI接続先事業者団体、IT事業者等が継続的に連携・コミュニケーションしていくことが重要である。
- c かかる観点から、銀行界、API接続先等の関係する団体においては、関係団体間で協議のうえ、継続的な意見交換の場を設ける等の取組みが期待される。

- 銀行界と電子決済等代行業者等の実務者による意見交換や継続的な連携・コミュニケーションを行うための場として、「オープンAPI推進研究会」を設置する。
- APIに関して議論すべきテーマが発生した場合、そのテーマ趣旨に沿ったメンバーを都度選出し、本研究会を開催することとする。
- 研究会で取りまとめた成果物や議事内容等については、必要に応じて、「オープンAPIのあり方に関する検討会」に報告を行うこととする。

● 今年度の研究会の趣旨等

- 平成29年5月26日に銀行法等の一部を改正する法律が成立した。法施行後は、銀行等と電子決済等代行業者(以下、「電代業者」という。)間での電子決済等代行業に係る契約の締結が義務化される。
- 契約の内容はあくまで銀行等と電代業者間で個別に定めるものではあるが、契約内容に関する論点整理を行い両者間で共有することは、銀行等と電代業者間のAPI接続の効率化に資するものであり、オープンAPI促進の観点から有益と考えられる。
- ついては、本年度の本研究会においては、銀行界と電代業者双方の意見を踏まえた論点整理を行い、その内容について取りまとめを行うこととする。

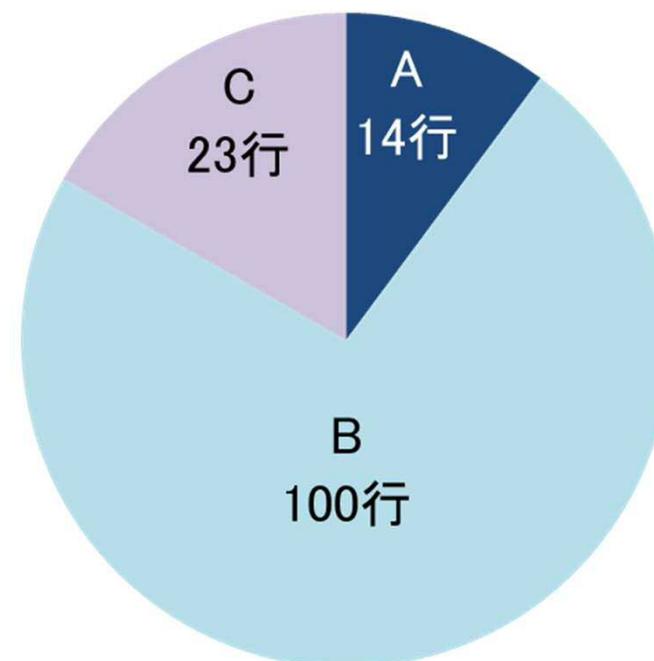
参考10: 銀行におけるオープンAPI導入・検討状況に係る調査結果

- 「未来投資戦略2017」のKPI「今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す」を踏まえ、以下のとおり、調査を実施。

調査概要

調査期間	平成29年11月28日－12月1日
調査対象	全銀協正会員・準会員 計190行 ※ 右記調査結果は、このうち外国銀行支店を除く、邦銀137行の回答を抽出
設問	平成29年11月末時点におけるオープンAPIに係る貴行の導入・検討状況を以下A～Cからお選びください。 A) すでにオープンAPIに係るサービスを提供している、あるいはオープンAPIに係る体制整備が完了している B) 平成32年(2020年)6月までに提供する方向で検討している C) 上記AやBの状況にはない

調査結果



⇒ 邦銀は、回答137行中114行(83%)が提供・体制整備済み、あるいは2020年6月までに提供する方向で検討中。

参考11： 全銀ネットにおける決済高度化に向けた継続的な取り組み

【平成29年度の取組状況と今後の対応等】

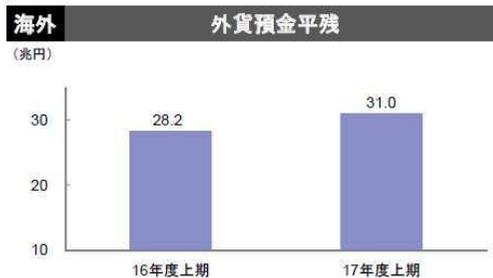
時期	対応事項
平成29年4月～	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の全銀ネット有識者会議および金融庁の決済高度化官民推進会議における議論等を踏まえ、以下の3つのテーマを掲げ、検討部会においてヒアリングを実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①諸外国の決済システム・サービス高度化の取組状況(ヒアリング内容:「主要国における24/7即時振込導入と決済サービスの高度化」,「諸外国における携帯電話番号等を活用した送金に関する取組状況」) ②新たな技術や新たな決済サービスに関する諸外国の動向等(ヒアリング内容:「新たな決済サービスおよび決済・送金に関する海外動向の紹介」,「中国の決済ビジネス動向」,「AIの技術動向等」,「AIの動向と金融機関での活用」) ③決済に関する利用者(法人)ニーズ(ヒアリング内容:「決済に関する大企業のニーズ」(卸売業・製造業・情報通信業),「決済に関する中堅・中小企業のニーズ」(製造業・卸売業)) 以上の取組みに加え、ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性について調査・研究するため、新たにブロックチェーン研究会を設置。研究会において、有識者・ITベンダー等にヒアリングを実施するなどして、考えられる活用方法とそれに伴う課題、今後の検討の方向性を整理。
12月	<ul style="list-style-type: none"> 理事会において、全銀ネット有識者会議のテーマおよび招聘する有識者を決定。
平成30年1月	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度全銀ネット有識者会議の開催 テーマ：①新しい決済サービスと全銀ネットへの示唆、②ブロックチェーン技術の資金決済システムへの活用可能性、③全銀EDIシステムへの期待 有識者※：株式会社日本総合研究所 副理事長 翁 百合 日本商工会議所 中小企業振興部長 加藤 正敏 アフラック シニアアドバイザー 木下 信行 AnyPay株式会社 代表取締役 木村 新司 花王株式会社 会計財務部門管理部長 牧野 秀生 株式会社NTTデータ経営研究所 研究理事・グローバル金融ビジネスユニット長 山上 聡
3月	<ul style="list-style-type: none"> 全銀ネット有識者会議における議論等のうち、経営課題と認識したものについて、中期経営計画に取り込み。
4月～	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度の対応とスケジュールの検討。 検討部会等での検討の深掘り。

※肩書は現時点のもの。

参考12: CMS高度化に向けた各行の取組み

三菱東京UFJ銀行

- 「トランザクションバンキング(TB)の更なる強化」を中期経営計画の事業戦略の柱とし、欧米銀並みのサービスラインナップ拡充・使い勝手向上を訴求。
- 具体的には、企業の財務管理高度化や内部統制強化ニーズに応えるべく、企業と銀行をホストサーバで直接結ぶ「Global Payment Hub」、資金の有効活用につなげる「グローバルプーリング」、資金の見える化を実現する「Cash Forecasting」などのサービスを提供。
- 主要KPI「外貨預金平残」も計画を上回るペースで拡大中。



三井住友銀行

- 国内外の法人のお客様の多様な決済ニーズおよび付随するファイナンスニーズに対応するため、関係各部が連携した一体的かつ機動的な商品・サービスの提供を行う、トランザクション・ビジネス本部を設置。
- 平成29年4月、同本部内の決済商品開発機能を集約し、更なる強化を図るため、決済商品開発部を設置。国内外の決済システムの企画・開発等を集中的に行う体制を整備。
- プロダクト面では、例えば、グローバルな資金管理ニーズの高まりに対応するため、グループ会社全体の現在の資金ポジションに加えて、将来の資金繰り予測や、プーリング・グループファイナンス、ネットイングを統合的に管理可能とするグローバル財務管理システム(SMAR&TS Treasury)を提供。

みずほ銀行

- 海外トランザクションにおいて、トレードファイナンスとキャッシュマネジメントをワンストップで対応できるグローバルな組織と連携体制の構築により、サービス提供力を向上。
- お客様の複合的なニーズに対応するソリューション提供をコンセプトとし、「Global e-Sett.戦略(Channel, Cash, Trade, FXの一体提供)」を推進、プロダクトラインナップ拡充と機能のレベルアップを継続。
- KPI項目の外貨預金残高は計画を大きく上回る伸びを実現。



- FinTechの領域では、銀行・保険・物流・商社の主要貿易関係者13社が参加する「ブロックチェーン技術を活用した貿易情報連携基盤実現に向けたコンソーシアム」(NTTデータ主催)に3メガ銀行が参加。



一般社団法人

全国銀行協会